

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.11

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 ヤマタケ総業株式会社
代表取締役 山田 清久

【住所又は本店所在地】 愛知県名古屋市名東区赤松台613番地

【報告義務発生日】 2026年6月15日

【提出日】 2026年6月22日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株券等保有割合の1%以上の増加
提出者1の単体株券等保有割合の1%以上の増加
共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シンポ株式会社
証券コード	5903
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ヤマタケ総業株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市長区赤松台613番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1990年4月2日
代表者氏名	山田 清久
代表者役職	代表取締役
事業内容	損害保険代理業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士十市 崇、同 大野 修平、同 円子 知頌、同 青木 良太
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

<p>提出者1は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（ただし、提出者1が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、発行者株式を非公開化するための一連の取引の一環として、令和8年4月30日から同年6月15日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、令和8年6月15日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は同年6月22日です。</p> <p>また、提出者1は、発行者の株主を提出者1のみとするための一連の手段として、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者1及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全てを売り渡すことを請求する予定です。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	5,235,949			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 5,235,949	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			5,235,949
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月15日現在)	AD	6,140,850
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	85.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	31.85

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月15日	株券（普通株式）	3,279,799	53.41	市場外	取得	1,700

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月29日、株式会社三井住友銀行に対し250,000株を担保に提供していましたが、令和2年8月7日に130,000株を担保解除し、令和5年2月10日に120,000株を担保解除いたしました。 令和2年8月7日、野村信託銀行株式会社に対し500,000株を担保に提供していましたが、令和8年5月25日に500,000株を担保解除いたしました。 提出者1は、令和8年4月28日付けで、提出者2（所有する発行者株式数：66,750株）及び山田みさ子氏（所有する発行者株式数：75株）との間で、それぞれが所有する発行者株式の全てについて、本公開買付けに応募することを口頭で合意しております。これに基づいて、提出者2及び山田みさ子氏は、それぞれが所有する発行者株式の全てについて、本公開買付けに応募いたしました。
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	5,977,276
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	平成13年8月20日の株式分割に伴い株式521,950株取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	5,977,276

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社百五銀行（上前津支店）	銀行業	取締役頭取 杉浦 雅和	三重県津市岩田21番27号	2	4,252,666
野村キャピタル・インベストメント株式会社	貸金業	代表取締役社長 村上 朋久	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2	1,322,992
山田 清久	個人		愛知県名古屋市名東区	2	333,396
山田 みさ子	個人		愛知県長久手市	2	68,222

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）/2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
---------	----

氏名又は名称	山田 清久
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中東区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	シンポ株式会社
勤務先住所	愛知県みよし市福田町樋揚3番地の1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士十市 崇、同 大野 修平、同 円子 知頌、同 青木 良太
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	0			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S

対象有価証券償還社債	F		M	T	
他社株等転換株券	G		N	U	
合計(株・口)	V	0	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB				0
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月15日現在)	AD	6,140,850
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.09

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月15日	株券(普通株式)	66,750	1.09	市場外	処分	1,700

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、令和8年4月28日付で、提出者1との間で、提出者2が保有する発行者株式の全て(66,750株)について、本公開買付けに応募することを口頭で合意しております。これに基づいて、提出者2は、その所有する発行者株式の全てについて、本公開買付けに応募いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	
借入金額計(AH)(千円)	

その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) ヤマタケ総業株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)	5,235,949			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計 (株・口)	V 5,235,949	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			

保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	5,235,949
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月15日現在）	AD	6,140,850
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		85.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		32.94

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ヤマタケ総業株式会社	5,235,949	85.26
合計	5,235,949	85.26